

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第7条に基づく実施状況の開示について
(平成25年3月末時点)

平成25年5月15日
株式会社新銀行東京

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下「金融円滑化法」といいます)に基づく貸付条件の変更等の実績について、以下のとおりお知らせいたします。

なお、(別表1)および(別表2)は、金融円滑化法第7条第1項に規定する説明書類となっております。

ただし、当行は住宅資金のお取扱を行っておりませんので、金融円滑化法第5条に基づき公表する債権はございません。

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔お客様が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の額	555	2,440	4,281	5,838	7,045	8,429	11,098	12,300	14,254	15,270	17,693	18,719	19,515	20,480
うち、実行に係る貸付債権の額	57	1,247	3,091	4,883	6,037	7,355	9,630	11,137	12,948	14,019	15,959	17,328	18,092	19,055
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	69	361	431	443	569	644	695	750	768	790	871	876	883
うち、審査中に係る貸付債権の額	498	1,052	718	401	440	345	663	263	351	270	707	270	287	281
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	72	107	120	124	157	158	202	203	210	235	249	258	259

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔お客様が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた 貸付債権の数	94	354	629	824	997	1,178	1,398	1,555	1,688	1,846	2,015	2,159	2,273	2,417
うち、実行に係る貸付債権の数	3	169	451	663	838	999	1,193	1,364	1,485	1,639	1,772	1,937	2,048	2,179
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	12	46	59	63	77	90	104	110	114	119	130	131	133
うち、審査中に係る貸付債権の数	91	153	103	71	64	66	77	44	49	46	75	41	42	52
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	20	29	31	32	36	38	43	44	47	49	51	52	53

注1) 件数・金額は、法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。件数は債権単位、金額は申し込み時点の債権額です。

注2) 「中小企業者」には、一般事業を行なう個人のお客様も含まれます。

注3) 金額については百万円単位未満は切捨てしております。

当行の貸付条件の変更等に対する取組みについて

当行では、中小企業者をはじめとするお客様の経営改善のご支援をさせていただくべく、金融円滑化法が施行された平成21年12月4日前より、貸付条件の変更等について柔軟な対応を行って参りました。当行とお取引させていただいているお客様のみならず、当行が債務保証させていただいている提携金融機関のお客様からのご要望にも柔軟に対応させていただいております。当行がこれまで取り組んで参りました「貸付条件の変更等」の取扱実績は、以下のとおりです。

(単位: 件・百万円)

	開示対象債権		開示対象外債権(注1)						総計	
	貸出債権(注2) 法施行後受付分の実行 (平成21年12月4日以降)		計		うち貸出債権 法施行前受付分の実行 (平成21年12月3日以前)		うち新保証(注3)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年3月末以前	-	-	37	431	4	78	33	353	37	431
平成19年4月～ 平成20年3月末	-	-	347	3,503	150	1,460	197	2,043	347	3,503
平成20年4月～ 平成21年3月末	-	-	825	6,887	455	3,592	370	3,295	825	6,887
平成21年4月～ 平成22年3月末	169	1,247	1,380	10,698	544	4,485	836	6,213	1,549	11,945
平成22年4月～ 平成23年3月末	830	6,108	1,105	6,243	24	396	1,081	5,847	1,935	12,351
平成23年4月～ 平成24年3月末	640	6,664	974	5,300	0	0	974	5,300	1,614	11,964
平成24年4月～ 平成25年3月末	540	5,035	767	4,174	0	0	767	4,174	1,307	9,209
計	2,179	19,055	5,435	37,236	1,177	10,011	4,258	27,225	7,614	56,291

- 平成25年3月末までに「貸付条件の変更等」を行った件数及び金額の総計です。
- 平成21年4月以降は、同じお客様による複数回の「貸付条件の変更等」も実績として、件数、金額にそれぞれ1件として計上しております。
- 新保証については当行が「条件変更等を承認」した時点の集計です。
- 当行における独自の調査に基づくデータです。

- ※1 開示対象外債権(金融円滑化法施行以前の受付分及び新保証)は、同法第7条に基づく実施状況の開示対象外の取扱い分です。
- ※2 貸出債権とは、当行と直接ご融資のお取引を行っているお客様に対する債権をいいます。
- ※3 新保証とは提携金融機関のご融資を当行が保証させていただいているお客様に対する債権をいいます。